

遊び場事故防止活動研修会

「遊び場における事故の実態および遊具点検の実施指導について」

講師 埼玉県立大学教授 荻須 隆雄

主催 全国地域活動連絡協議会 / 杉並区母親クラブ連絡会

場所 児童青少年センター

日時 2002年10月16日

私の話は、配布資料を読んで頂ければお分かりになるだろうと思いますので、約1

時間で終わらせたいと思っています。今日は、公園等遊び場での子どもの遊具による

事故防止対策が、なぜ重要か。全国的にみて、子どもの事故防止対策が、なぜ重要な

課題になっているか、についてお話した後、この会場から1番近くの公園に出掛け、

子どもの重大事故は、遊具のどのような状態で起こっているか、遊具の安全点検では、

どこをチェックすればよいのかについて、具体的にお話しようと思っています。

1.遊び場における子供の事故

ここ数年来、公園の遊具の事故・安全に関する中で、特に箱ブランコ（箱型ブラン

コ、安全ブランコ）で、子どもさんが死亡したとか、後遺症などが残ってしまったな

どの事故の問題が新聞やテレビでよく取り挙げられるようになってきているように思いま

す。それらの事故などのなかには、現在裁判中であるとか、そういう状況にある子ど

もさんがいらっしゃるということで、「箱ブランコの安全」についてマスコミでもかな

り関心をもって取り上げられています。

最近の例では、金沢市内の公園で、学校帰りの小学生がランドセルを背負ったまま、

雲梯（うんてい）の上から落下し、死亡する事故がありました（2002年9月24日）。

ちょうど首が梯子状になっているパイプに掛り、ランドセルの一部がもう一本のパイ

プに引っ掛かってしまい、身体が宙づりになってしまったようです。ランドセルを背

負っていなければ、雲梯のパイプの間から身体がすり抜けて骨折程度で済んだ可能性が大きいと思います。同じような雲梯が設置されている市内の公園を管理している金沢市は、しばらくの間、使用禁止にして様子を見るということです。このような事故は、毎日起こっているわけではありませんから、交通事故に比べれば極めて稀な出来事かもしれませんが、親や学校関係者・保育園・幼稚園等の関係者などからすれば、安全だと思っている遊び場で子供が重傷を負う、死亡するなどの事故はあって欲しくないと思うのではないのでしょうか。つまり、このような事故は、大人・社会の責任で未然に防いでいかなければならないのではないのでしょうか。今まで、遊び場での事故について、おそらく役所や世間一般は、「子供の遊具の使い方が悪かった、または親が見ていなかったから」という理由で片付けられてしまい、全国的に積極的、具体的な事故防止の取組はされてこなかったのだらうと思うのです。が、最近はそうも言えなくなってきました。

全国の都市公園を所管している国土交通省（旧建設省）は、平成8,9年頃から都市公園での遊具による子供の重傷事故、死亡事故をなんとか防いでいく必要がある。国交省の担当課等から、事故防止に具体的に取り組む動きが出てきたようです。平成9年に国交省が、都市公園での遊具による事故事例調査を実施する計画があり、私の書いた関係の論文や報告書をたまたま読まれた関係者から調査協力の依頼がありました。その調査に協力したことが縁で、今年(2002年)の3月に国交省が『都市公園における遊具の安全確保に関する指針』を検討する委員会委員のひとりとして加わりました。委員会で、特に都市公園における事故防止対策の課題、母親クラブによる遊び場の事故防止活動などの紹介、事故防止には保護者・地域住民の協力、自治体との連携の重

要性などについて意見を述べたりしました。

国交省による指針は、国交省のホームページに掲載されていますので、詳細は省略

しますが、アメリカ、ヨーロッパ等には代表的な遊具別に具体的な数値を示した安全

規格や安全指針があります。国交省の指針では、例えば、ブランコの椅子の高さ、幅

とか、鎖の長さなどについて、具体的な数値は示されていませんが、アメリカやヨー

ロッパ統一規格の具体的な数値が参考に紹介されています。

国交省の指針が策定されたことにより、日本の遊具のメーカー約200社が会員とな

っている「社団法人・日本公園施設業協会」が国交省の指針を踏まえて、「協会独自に

代表的な遊具の安全規準を作って公表し、今後の遊具の製造、施工・設置の際にこれ

に従おう」ということで、現在、規準（案）作りが進められていると聞いています。早

ければ今月中には公表され、新聞でも紹介されると思います。

日本公園施設業協会による『遊具の安全に関する規準（案）：JPFA:S-2002』は、

2003年10月1日付で冊子により公表されました<有料>。

2.都市公園と児童遊園

次に、遊び場の種類、区分について簡単に説明したいと思います。遊び場という

公園という理解が一般的だろうと思います。表紙の下に「財団法人児童健全育成推進

財団」と書いてある冊子をご覧ください。この団体は、数年前まで「全国児童館連合

会」という名称でした。全国の児童館での活動の充実、発展のために、研修会やさま

ざまな事業を行っている団体です。この財団から児童館の職員（児童厚生員）向けに、

児童館の危機管理に関することも触れて、地域の子供の健全育成、特に地域にある遊

び場での事故防止に関する冊子を作成したいので、協力して欲しいとの依頼がありま

した。児童館の児童厚生員は、法令上、後で説明します児童遊園等の地域の遊び場で

の子供の事故防止、安全指導に関わる重要な任務が示されています。

まずは都市公園ですが、所管をしている役所は国土交通省です。杉並区には326ヶ所あると先ほど伺いました。都市公園に関する基本的な法律に、「都市公園法」という法律があり、これに関連する施行令や施行規則があります。杉並区も住宅が密集していますが、関東大震災の経験から、都市部では火災が広がった時に避難する場所がないということで、空き地が必要だと言われ始め、現在の都市公園というものの重要性が認められてきたようです。住宅が密集しているところには、必ず空間をつくる。そして地震とか火災があった場合は、そこに避難する。元々そういう目的で、都市公園は造られ始めたようです。

冊子では詳細について紹介していませんが、都市公園も主な利用者、目的や規模などにより、法令でいくつかの種類に別れています。例えば、区内にある「西尾南児童公園」も都市公園です。法令上、現在は「街区公園」と呼ばれています。杉並区役所の公園課が担当していると思います。皆さんご存知でしたでしょうか。都市公園の中でも国が管理しているもの、それから都道府県が設置・管理している都立公園もあります。杉並区には、都立公園が3ヶ所あるようです。それから区が管理している区立公園、杉並区には現在232ヶ所あるようです。これらの都市公園のなかには、遊具が全くない所もあるだろうと思います。それから、児童公園によく似た「児童遊園」という遊び場があります。一般人は、看板や碑などがなければ、おそらく見ただけでは都市公園の仲間の児童公園なのか、児童遊園なのか区別がつかないと思います。杉並区立の児童遊園、この近辺ですと「荻窪第1児童遊園」「荻窪第2児童遊園」「高円寺北第1児童遊園」などがあります。この「児童遊園」というのは、たとえば、「児童館」ときょうだい関係ともいえる

児童福祉施設で、保育所や乳児院とも親戚という関係にあります。要するに「児童福祉のための施設」ということなのです。児童遊園の所管は、児童館と同じく国土交通省ではなくて厚生労働省です。子供のための遊び場ですが、関係する法律が違い、所管する役所が違ふという仕組みになっています。

都市公園の担当は自治体の公園課、あるいは都市整備課などが多いと思います。都市公園と児童遊園の遊び場の遊具を修理したり、新しい遊具を取り替えたりということまで全部、公園課が担当している場合もあります。他県の例で申しますと、S市では杉並区より都市公園も児童遊園も数はずっと少ないですが、役所内で担当課が都市公園担当の課と子ども福祉課の2つに分かれています。ヒアリングのために市役所の公園課を訪問して、安全点検の方法などの実情について部長さんや課長さんに伺ったついでに、児童遊園の設置数や点検方法などを尋ねてみたところ、詳細な情報をもっていない。2つの関係する課が、お互いに情報交換をしていないように思いました。

市民・区民から見ると、児童公園も児童遊園も同じ子供の遊び場です。子供の事故防止・安全を考え、必要な対策を講じていくために、担当部署が分かれていても、是非とも役所内で十分な情報交換、連携を行い、足並みを揃えた対応が必要であることが全国的にみた共通の課題の一つだと思います。

3.遊び場の安全点検活動

これから提案する「遊び場の安全点検」ということについては、本来、役所がやれば良いのではないかとと思われる方もいらっしゃると思います。しかし、全国的に見るときめ細かな安全点検など安全管理をするためには、予算も人手も足りないという現実があります。遊び場の個所数が多い所では、点検は月に1回行われていれば優秀な方だということなのですが、国土交通省の全国調査の結果を見ても、年

に1回
しか行ってないとか、最近の2,3年間、行っていませんという自治体もあります。
全国の母親クラブに提案していることは、母親クラブの活動を指導する市町村
担当
部署の要請や助言の違いにもよるでしょうが、保護者や市民が子供達の遊び場
を見回
り、摩滅、亀裂、ネジの抜け落ち、腐食などの劣化により、危険度の高い遊具
などが
あれば、自治体の担当課や係に報告するようにしていくということです。役所
の方も
「苦情」というと構えてしまうこともあると思いますが、この遊具をこのまま
の状態
で遊んだ場合、どの子供も負傷する可能性が大きいと思われるような遊具の状
態につ
いて、管理者としてもその情報を1日でも早く入手できるようになれば、専門
的な点
検や修理などの必要な対応が1日でも早くできるようになると思うわけです。
重大な
事故が起こってから対応するよりも、重大な事故につながるおそれがある状態
を1日
でも早く発見し、速やかに修理などの対応をすることが、全国に共通する事故
防止対
策上の大きな課題のひとつだと思います。

遊び場を管理する役所に、「安全管理の全てをやるべきだ」と言うのではなくて、役
所は役所で動いてもらいながら、一方で、保護者や市民として、また母親クラ
ブとい
う立場で遊び場の点検に協力していく、協働していくという活動を全国的に広
められ
ないかという訳で、本日、研修会に顔を出した次第です。

4.母親クラブによる遊び場安全点検活動への期待

地域の子供たちが心身ともに健やかに育成されることを願って、ボランティ
アとし
て戦後、各地に誕生した母親クラブや母の会は、昭和49(1974)年に全国組織を
結成し
ています。母親クラブの会員の皆さんには説明は不要ですが、発足当時から全
国共通
の活動のひとつとして、「遊び場の安全・点検」を掲げて今日に至っていま

す。
わが国では、1歳以上の子供の死亡原因第1位は、「事故」です。昭和30年代の初め頃までは、伝染性の病気で多数の子どもが亡くなっていましたが、それ以降、「事故」が第1位を占めるようになり、以後、今日までこの順位は変わっていません。子供の事故をいかに減少させるかは、国としても地方自治体としても重要な課題とされています。これに関連して、わが国の遊び場の事故防止対策は、先に説明したように、国交省による安全指針や日本公園施設業協会による安全規準（案）が策定されましたが、指針や規準ができれば事故防止対策は万全であるというわけではありません。これまで説明してきたように、全国的にはまだまだ多くの課題、改善すべき点が残されていますと申し上げねばなりません。遊び場の安全点検・事故防止を全国共通の活動として掲げている母親クラブが、このような社会の動きに対して、改めて組織力を発揮すべき時であると考えた訳です。そこで、本日、ご一緒させて頂いた全国の母親クラブを取りまとめていらっしゃる全
国地域活動連絡協議会事務局長：堺誠一郎さんに、国交省による安全指針策定の動き、遊び場での子供の事故、事故防止対策に対する海外の動向などをお話ししました。堺さんや厚生労働省担当課のご努力下、昨年度（2001年度）、協議会に登録している全
国全ての母親クラブを対象に、遊び場の事故防止活動の実態に関するアンケート調査を実施することができました。回収率は約60%でした。私としては、地域に遊び場が全く無いというところもあるでしょうから、そのような地域を除いて、100%は無理としても、遊び場の点検活動は6,70%の母親クラブで行われているだろうと予想していました。活動区域内に、公民館敷地の片隅にある狭い遊び場などが1,2ヶ所ある、あるいは、団地・マンション

ンの

敷地内に遊び場があるという母親クラブからの回答を含めて、遊び場の安全点検を行

っているとの回答は、約3割でした。アンケートが戻ってきたうちの3～4割という

ことですから、母親クラブは全国的に大きな活動の一つとして遊び場の点検をやって

いますよと表明はしていますが、実態としてはあまり実施されていなかったというこ

とが分かったわけです。

母親クラブが全国的組織を結成していて、「そろって遊び場の点検をやりましよう」

と表明している訳ですし、地域の子供の健全育成に高い関心をもっているメンバーも

多いだろうと思います。会員の何人かはここ2,3年間、新聞やテレビニュースなどで

遊び場の遊具による子供の事故、事故防止のあり方についての報道に接している会員

も一つのクラブの中で2,3人はいるだろうと思います。我が子や近所の子供たちが普

段遊んでいる遊び場の遊具の状態はどうなっているか、自分たちの活動地域内にある

遊び場の安全点検はだれが行っているのか、自分たちがこれまで取り組んできた遊び

場の点検活動を見直そうとか、役所の相談して助言してもらおうとか、これまでなに

もしてこなかったが、これから取り組もうではないかなどという声が、あちこちから

挙がらないかなと思うのです。

そのために、今年も全国の3,4ヶ所を廻って、調査協力をお願いをしながら、公共

の遊び場がありながら、未だ遊び場の点検活動に取り組んでいない母親クラブがあれ

ば、会員の皆さんが自主的に取り組んでみよう、あるいは、検討してみようという気

持ちが生まれればいいと願っているところです。また、全国調査の結果をみると、点

検活動をしているというところでも、ごみを拾う、ガラスや空き缶を拾うといった活

動が多くを占めていて、役所と熱心に連絡を取りながら活動をしているクラブ

や地域

は、極めて少数というのが現状です。

杉並区の場合は、実際に遊び場の安全点検活動に取り組むのは、これからのことです

よね。区役所との関係もありますので、今すぐに活動開始というわけには行かないと

と思いますが、全国地域活動連絡協議会・調査研究委員会として、遊び場の安全点検活

動、事故防止活動を母親クラブが行うことの意義、母親クラブへの期待、そして取り

組む場合の課題などを参考にお話し、今後、母親クラブとしての取組について検討す

るきっかけを提供することが今日皆さんにお集まり頂いた目的です。

5. 国民運動計画「健やか親子21」と遊び場の事故防止活動

先ほど、簡単に説明しましたが、わが国では1歳以上の子供の死亡原因は、昭和30

年の初め頃から今日まで、「事故」となっています。配布した資料では、国際的な共通

用語とされる「不慮の事故」という言葉が遣われています。この事故の中には、交通

事故のほか、転落、窒息、火傷などが含まれます。配布した資料の中に、厚生労働省

内に設置されている「健やか親子21推進協議会」による「健やか親子21」国民運動

計画の主要課題を説明したものがあります。詳細の説明は割愛しますが、全国的にみ

たわが国の母子保健の重要な課題 - 20世紀中に達成しきれなかった課題、20世紀終盤

に顕在化し21世紀には更に深刻化することが予想される新たな課題 - 例えば、児童虐

待 - など、これまでの母子保健の取組の成果を踏まえるとともに、残された課題と新

たな課題を整理し、21世紀における母子保健の取組の方向性を提示するものであると

同時に、目標(値)を設定し、関係機関・団体が一体となって推進する国民運動計画

です。詳細は、厚生労働省などのホームページに掲載されています。「健やか親子21」

では、4つの主要課題が掲げられており、そのひとつに「小児保健医療水準を維持・

向上させるための環境整備」があります。これに関わる内容として、子供の事故防止に対する取組が挙げられています。具体的な取組として、「事故の大部分は予防可能で、小児の発達段階に応じた具体的な事故防止方法を、家庭や施設の関係者へ教育する等の徹底を行う」と示されています。このことは、母子保健という領域からみても、先ほど説明したように、1歳以上の子供の死亡原因第1位が、「不慮の事故」であるという事実と関連しているわけです。

「健やか親子21」の中に、遊び場における事故、屋外の固定遊具による事故防止対策のあり方などは登場してきていませんが、乳幼児の事故防止の対象・領域は、家庭内での事故や自動車交通事故だけでなく、欧米主要国と比較すると2,30年もの遅れをとっている遊び場における遊具等による事故防止への取組も視野に入れていく必要があると考えます。

遊び場の遊具による子供の事故というのは、先程も言いましたように死亡事故や重傷事故などもあれば、軽傷のものもあるわけですが、都市公園や児童遊園などの管理者が自治体である遊び場に限定しても、全国的に事故についてのデータが収集されていませんので、増えているのか減っているのか正確な状況は分かりません。配布した冊子では、遊び場ではさまざまな原因による事故が起こっていることの紹介のために、これまでに新聞で報道された事故の数例を紹介しています。

6.母親クラブと自治体との連携

それから、「母親クラブの活動点検・実態」に関しては、先程も申しましたように、杉並区の場合に当てはまるか分かりませんが、アンケートによる全国調査や現地を訪問しての調査の結果から判断すると、母親クラブとして遊び場の遊具の安全・点検活動はやっているけれども、点検後に役所の担当部署等に「報告している・できてい

る」という地域は非常に少ない実状です。
事務局を置いている児童館に、報告している母親クラブもあります。しかし、
現地で役員の皆さんに、児童館から役所のどの課に、どのように連絡が行われているかを
聞いてみると、「よく分からない、知らない」という答えが返ってきます。つまり、母
親クラブとして、点検活動はしていても、活動地域の遊び場全体が普段、どの
ように維持・管理されているのか、自分たちの点検結果が児童館を経由して役所に報
告され、実際に適切な安全管理に活かされているのか、といった全体的な把握ができて
いない
と思います。細かく厳しい見方かもしれませんが。
折角、自分たちが地域の子供たちの事故防止、健全育成のために活動している
ならば、自治体が行っている遊び場の維持管理、安全管理に自分たちの活動が具体的
にどう活かされているのか、ということを理解していることも必要ではないかと思いま
す。

母親クラブが、例えば、月に1回、当番制でも良いですけれども見回りをした
後、区役所や市役所に随時報告してください、という仕組みをまず作っておかない
といけません。去年、母親クラブの調査に関連して、ある県の市役所の都市
公園担当課を地元の母親クラブ会長や役員の方々と訪問して、市内の都市公園
や児童遊園などの安全管理の様子を伺い、母親クラブの活動趣旨や遊び場安全点検活
動等について説明しました。
ところが、担当部長、課長から「そんな活動はやらないで欲しい。母親クラブ
に組織として動かれると困る」と言われました。つまり、管理者としては安全点検
や専門的な点検など、安全管理を完璧にやっているから手落ちは無いはずだというの
ですね。
それを何処の公園の遊具が具合悪そうだとか、いちいち報告されてもすぐに対
応できないので困るという説明です。また、市内にある遊び場の清掃などの維持管理

は、各
地元町内会の会長を中心に委託している。遊具になんか不具合なことがあったら電話
1本下さいという仕組みを取っている。そこに母親クラブが出てくると、窓口
が2つ
になってしまうので、母親クラブとして単独で動かないでくれと言われました。その
市では、今後、母親クラブが安全点検活動を行う場合は、母親クラブが前面に出たり、
単独で活動するのではなく、既に役所との連絡方法や活動の仕組みができてい
る町内
会を中心とした仕組みに母親クラブが加われる土壌をつくるのが第1歩では
ないか、
と会長や役員と話をして帰ってきました。
この市役所を訪問してみて、PTAという言葉・組織を知らない大人は少ないと思
いますが、母親クラブが市役所内で知られていないということです。会員だけの
世界を
つくり、会員だけで活動をしているだけではなく、地域や市役所内の関連する
部署な
どに、活動の様子を積極的に知らせ、理解を得る働きがもっとあってもよいと
感じま
した。
また、市役所の公園担当の方々には、母親クラブなど保護者たちが親の目
で、素人
なりに遊具の点検活動をすることにより、遊び場での子どもの遊びにこれま
で以上
に関心や注意をもって見守る姿勢が育ち、子どもの事故防止につながるという
見方を
もって欲しいとも思いました。
市役所が全てこんな風であるわけではありません。事務局長・堺さんと訪問し
た政
令指定都市A市の例を紹介しますと、市内には児童遊園が約50ヶ所もあり、市
役所の
担当者が一人で日常点検をしているとのことでした。一人で目視による点検を
ざっと
行うだけでも、なかなか難しい状況のようです。A市には約50の母親クラブが
ありま
すが、昨年度からの全国調査の関連で、A市の母親クラブが調整し合って、児
童遊園

などの遊び場の点検活動を実施し、その結果を市役所に報告する仕組みを検討して、全国の母親クラブによる遊び場安全点検活動のモデルになるような仕組みを検討するために、協力してもらえないか、と相談をもちかけました。この市での母親クラブとしては、これまで遊び場の点検をしてきてはいるが、単位クラブによって内容や方法もさまざま、点検後の市役所への報告も曖昧なまま、児童遊園の安全点検の方法や報告等についての定期的な打ち合わせの機会なども、これまでは市内の全クラブが共通してもつこともなかったようです。

母親クラブの会長や役員の方々と一緒に市役所に出向き、母親クラブ担当、児童遊園担当の方々にお会いし、母親クラブによる児童遊園や街区公園等都市公園にある遊具の安全点検の目的、点検後の報告方法・内容案、点検活動を開始する前に確認、調整が必要な事柄などについて意見交換をしました。児童遊園の担当者からは、「母親クラブの協力をお願いしたい」との意見がありました。このように、母親クラブによる点検活動を歓迎し、協力を期待している役所もあります。

先程から繰り返し申し上げていますが、母親クラブを担当する部署の方は、母親クラブが遊び場の点検活動をする目的は十分に理解してくれているはずです。ところが、役所の他の部署に母親クラブの名称や活動の内容などが広く知られているかということ、名前さえも聞いたことがないということもあるように思います。少なくとも、遊び場遊具の安全点検活動を母親クラブという組織で定期的に行うこと、そして、点検後にその報告をすること、特に、大きな事故につながるような遊具の不具合があった場合、役所の担当部署が報告をきちんと受ける仕組みを作ってもらえるか、ということが事前に確認でき、実施に移せるかということが、全国の母親クラブに共通する大きな課題

題の一つだと思います。区や市、町に児童遊園や街区公園等があるのか、何カ所あるのか、管理する担当部署はどこかなどについて、活動を始めるに当たって、母親クラブが調べ、整理することも必要です。

点検活動をするのは良いことなのですが、それだけでは遊び場の安全性の確保は難しいですね。自分たちでお金を出して遊具を取り替えるということが出来れば良いのですが、最終的には役所が色々対応をしていかなければならないので、効果的な安全点検活動が継続的に行われるためには、先ず、母親クラブによる安全点検活動の目的、方法、や点検活動区域、そして、点検後の報告の内容や方法などについて、役所（母親クラブ担当部署、児童遊園担当部署、都市公園担当部署など）と母親クラブ代表者との事前の調整ができるかどうかということになると思います。同じ区や市に複数の母親クラブがある場合は、母親クラブ代表者が集まって共通の認識をもち、点検方法などについて事前に共通理解をもっていることが必要となってきます。

先程お話ししましたように、遊び場の清掃や点検などを町内会または子供会や町内会、団地自治会などが主役となって行っている所もあります。その場合、母親クラブとしてはその組織に協力する、少し堅い言い方をすれば「共催」とか「後援」ということになるでしょうか。母親クラブが改めて遊び場の点検活動を始めるということになれば、母親クラブとしては、町内会や団地自治会という組織との事前の調整が大事になります。

杉並区に、都営住宅はあるでしょうか。都営住宅の中に遊び場があるとしたらどこが管理をしているのでしょうか。都庁の住宅局になるのでしょうか。普段の管理は都営住宅の管理組合が行い、修理をしたり新しい遊具を交換したりする時の費用は、都が負担するという仕組みになっているのでしょうか。子どもたちにとっては、児童遊

園、街
区公園や都営住宅内の遊び場などの区別、管理者の区別は関係ありませんが、
母親ク
ラブとしては、安全点検後の報告先が遊び場によって違って来るわけですか
ら、さき
ほど説明したように、地域内の遊び場の名称、区分、所在地、管理者を事前に
整理、
把握しておくことが重要になってきます。
杉並区内には、マンションがたくさんあるといいますが、そこにも同じく小さな遊
び場があります。通常民間のマンション、公団と呼ばれている場所は管理組合
が点検
などを行って、遊具の取り替えなどをする場合も管理組合費から出ているのだ
ろうと
思います。「 マンションの遊具に不具合がありました」と区の公園課へ報
告しても、
「ご苦労さまでした」と返事をもらって、そこで終わりとなるでしょう。
初めに説明したように、一言で遊び場と言っても法律上の区分が違うため
に、管理
を担当する地方自治体の担当部署も違います。これから点検活動を始めようと
する時
には、まず地域の子供たちが普段、どこで遊んでいるのか、その遊び場の名称
はなに
か、どこが管理しているのか、日常的な点検はだれが行っているか、遊具等に
不具合
がある場合は、どう連絡すればよいのかなどについて下調べをすること、自治
体の担
当部署と事前に相談や調整をしておくことが是非とも必要と思います。
それから、児童遊園は全国に約4千あり、そのほとんどは公営、つまり市区
町村に
より管理されていますが、約150箇所は私営となっています。私営の児童遊園
につい
ての情報はほとんどありませんが、寺や神社などの境内に遊具が設置されてお
り、児
童遊園として認可を受けているものなどがこれに該当します。このような児童
遊園は、
寺とか神社が管理している仕組みになっています。つまり、同じ児童遊園で
も、一律
に管理者は地方自治体というわけではないので、さきほども申し上げたよう
に、母親

クラブの活動地域内にある遊び場の所在地の確認、管理者が市町村なのか、または、寺・神社なのかの確認が必要になります。

街区公園、児童遊園もある、寺の境内にも児童遊園がある。これに加えて、数カ所に団地やマンションがあるなどという地域で、初めて本格的な遊具の点検をし、その結果を自治体に報告することも初めてという地域の母親クラブでは、まずは市、区、町が設置・管理をしている児童遊園や都市公園などに重点を置きながら点検活動をしていったらよいのではないかと思います。母親クラブによる点検活動の趣旨を十分に理解し、遊び場での子どもの事故防止の重要性を認識してくれる自治体であれば、適切な助言も受けやすいものと期待しているところです。

杉並区の母親クラブ会員の皆さんや子育てサークルの皆さんにとって、今後の活動の参考になるような話であったか分かりませんが、遊び場の遊具による子どもの事故や事故防止を母親クラブとしてどう捉えたらよいか、なにができるか、なにをすればよいか、効果的な活動にしていくためには、具体的になにをすればよいかなどを考える際の参考になれば幸いです。

この辺で話を終わりにして、これから皆さんと一緒に公園に出掛けて遊具の様子を見てみたいと思います。

講義の後、次のことなどに関する質疑応答が行われた。

- 1) 今後の母親クラブとしての課題
- 2) 母親クラブと遊び場事故防止活動に関心のある地域住民との関係の持ち方
- 3) 役所担当部署との事前の打ち合わせの要点

以上

遊び場における事故の実態・遊具点検

11/11